

J C H O 湯 布 院 病 院

電 話 交 換 業 務 派 遣 契 約

仕 様 書

この仕様書は、湯布院病院における電話交換業務（以下「業務」という。）の
大要を示すものであることから、状況に応じ、ここに記載されていない事項に
ついては契約開始日から誠意を持って円滑に行うものとする。

1 業務場所

湯布院病院 電話交換室

大分県由布市湯布院町川南 2 5 2

2 業務内容

湯布院病院における電話交換業務

- (1) 外線の受信及び院内への転送
- (2) 院内からの外線の発信
- (3) 院内放送
- (4) その他電話交換業務に付随する業務

3 派遣契約期間 平成30年7月1日から平成31年6月30日

4 業務時間

土曜日・日曜日・祝日

午前8時30分から午後5時00分までの7時間30分とする。

休憩時間 60分とする。（午後1時から午後2時の間）

5 派遣料金換算

別添「労働者派遣料換算内訳書」による。

6 業務従事者

- (1) 交換業務は常時1名で行うこと。
- (2) 派遣元は、あらかじめ電話交換業務従事職員名簿を提出すること。
- (3) 派遣元が業務従事職員を変更しようとする場合も前項と同様とする。

5 秘密の保持

業務遂行上、湯布院病院において知り得た全ての秘密及び患者等に関することを他に漏らしてはならない。

6 その他

- (1) 業務遂行にあたっては、JCHO湯布院病院の窓口として、親切、丁寧な言葉使いに努めるとともに、業務従事職員が対応していると思われていることを自覚し、非難を受けることのないようにすること。
- (2) 受託者は、衛生管理には特に注意し、感染予防と汚染拡散防止に努めること。
- (3) 本仕様書に記載のない業務は、病院と協議のうえ実施する。

労働者派遣料換算内訳書

1 派遣料

(1) 時間単位 $1 \text{ 時間単価} \times \text{就労時間}$

(2) 割増単位 $1 \text{ 時間単価} \times 1.25$

(3) 時間外労働 1日5時間 月45時間 年360時間の範囲内

※平成30年度における仕様書4業務時間を基に換算すること。また上記

(2)の割増料金は見込まない。